孤独・孤立対策に係る主な施策（令和3年度）

番号	対策名	対策の概要
1	妊娠前から子育て期における相談・育児等支援	○なごや妊娠ＳＯＳ ・思いがけない妊娠で悩む人が孤立することなく、正しい知識を知り、必要な支援を受けることができるよう、電話やメールによる相談窓口を開設。 ○子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター） ・各保健センターに子育て総合相談窓口を設置し、妊娠、出産、子育てに関する悩みや不安の相談に保健師等が応じる。 ○妊娠・出産期サポーター ・すべての妊産婦が安心感を持って妊娠・出産期を過ごし、安心して子どもを産み育てることができるよう、各保健センターに妊娠・出産期サポーターを配置。 ○多胎児家庭支援モデル事業 ・多胎児及びその保護者に対する乳幼児健康診査の同行支援、多胎児の親に対する電話相談及び訪問支援等を行う。 ○乳児家庭訪問 ・生後４か月までの乳児のいる全ての家庭等を対象に、保健師又は助産師が家庭を訪問し、発育、栄養、生活環境、疾病予防等に関する保健指導及び養育者に対する子育て支援を実施。 ○子育て支援訪問事業 ・幼児健康診査未受診及び乳児家庭全戸訪問事業（乳児家庭訪問）未実施の家庭に対し、継続的な訪問を行うことにより、母子の疾患や障害及び養育環境上の問題をもつ家庭の早期発見、早期支援を図る。 ○特定妊婦訪問支援事業 ・出産後の養育について出産前から支援を行うことが特に必要と認められる妊婦（特定妊婦）に対して、虐待の発生を未然に防止することを目的に助産師が家庭訪問し、継続的な支援を行う。 ○産前・産後ヘルプ事業 ・妊娠中や出産後の体調不良等のため、家事や育児が困難で、昼間に家事や育児の手伝いをしてくれる人がいない場合にヘルパーを派遣。
2	児童委員・主任児童委員	地域において、子育て中の保護者や子どもの状況を把握しつつ、身近な相談役として地域で見守りを行う等、子育ての孤立化の予防へ向けた活動を実施。
3	赤ちゃん訪問	子育て家庭を地域から孤立させないよう、地域と子育て家庭をつなぐ取組みとして、主任児童委員及び区域担当児童委員が、原則第１子の乳児のいる家庭を訪問。
4	産後ケア事業	出産直後の育児困難感を抱える母親に対して、家庭において安心して育児ができるようにするために、助産所等において、助産師が寄り添い、宿泊や通所によるきめ細やかな支援を行う。
5	子育て講座	子どもの健やかな育ち及び親の育児不安や孤立感の軽減を図るよう、子育て全般に関する不安や悩み等に対して、正しい保健知識の普及、実技指導、グループミーティング等を実施。
6	子育て応援拠点事業	支援を必要とする子育て親子を支え、子育ての負担感、不安感を軽減するとともに、児童虐待の未然防止につなげるため、子育て親子の交流の場のほか、一時預かりや相談支援などより充実した支援を提供する子育て応援拠点を設置。

7	地域子育て支援拠点事業	子育て親子が自由に集い、交流することができる一定の基準を満たす場を開設し、子育てに関する相談、講座の開催、情報提供等を行う。
8	子ども・子育て支援センター	親子で自由に遊び、交流できる広場「キッズパーク」を運営するほか、子育てに関する各種講座（親子向け・父親向け・支援者向け等）の開催、「７５８キッズステーション」のホームページ及び「名古屋市子育て応援サイト（携帯サイト）」による子育て情報の発信、子育て支援団体・サークルに対する活動支援等を実施。
9	名古屋のびのび子育てサポート事業	子育ての手助けをして欲しい方（依頼会員）に子育てのお手伝いをしたい方（提供会員）を紹介し、会員同士で子育ての援助ができるよう支援。
10	女性に関する各種相談窓口等の設置	○配偶者暴力相談支援センター ・配偶者等からの暴力に関する悩みや問題について相談を実施。 ○女性の悩みごと相談 ・家庭内の問題など女性の悩みごとの相談を実施。
11	子ども食堂推進事業	子どもが安心して食事ができる機会を提供し、健やかな育ちを支援する環境づくりを推進することを目的として、名古屋市社会福祉協議会が行う子ども食堂への支援の取り組みへの助成を行う。
12	ひとり親家庭の子どもの居場所づくり事業	家庭以外の居場所を求める傾向にあるひとり親家庭の子どもに対して、子ども同士が絆を深めることができる学校や家庭以外の第３の居場所（サードプレイス）の提供を行う。
13	「名古屋市子ども・若者総合相談センター」における相談事業	ニートやひきこもり等の様々な悩みを有する概ね39歳までの子ども・若者とその保護者を対象に、面談による相談を実施し、関係機関の紹介やその他必要な情報の提供及び助言を行うとともに、自立に向けた伴走型相談支援を行う。また、金山支部において居場所の提供や若者の多くが利用するLINEを活用したＳNS相談を実施する。
14	名古屋市若者自立支援ジャンプアップ事業	就職困難な状況にある概ね15歳から49歳までの若者及びその保護者を対象に、臨床心理士による心理カウンセリングや社会体験機会の提供、保護者等を対象とした講習会などを愛知労働局が設置しているなごや若者サポートステーションと連携して実施する。
15	学校生活アンケート	小学校４～６年生及び中学校全生徒を対象として、いじめや不登校になる可能性の高い児童生徒の早期発見に活用することができる学校生活アンケートを年２回実施し、児童生徒一人ひとりへきめ細やかな指導・支援を行うとともに、よりよい学校・学級運営に活用する。
16	子ども適応相談センター	心理的理由により登校できない児童生徒を支援するため、通所による教育相談・適応指導と、タブレット端末を活用した学習支援を実施
17	ハートフレンドなごや	○　子ども教育相談 ・市内在住の幼児から高校生年齢までの子ども本人、その保護者、学校関係者等から子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じている。 電話相談：匿名ですぐに相談できる。子どもも自分で電話し、相談することができる。 メール相談：「ハートフレンドなごや」のウェブページから相談することができる。返信するまでに数日かかることもあるが、子どもも自分でメールのやり取りができる。 来所相談：親子並行で1対1の面談を実施。 訪問相談：不登校の小中学生が対象。アウトリーチ型の支援を実施。

18	なごや子ども応援委員会	さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、常勤のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職員を学校現場に配置し、子どもたちと普段から関わりながら、すべての子どもたちの健やかな発達を支援し、子どもたちが主体的に人生の針路を探すことができるよう応援している。
19	高齢者福祉相談員の配置	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等の自宅を訪問し、健康面や生活上の困りごと等の各種相談に応じるとともに、状況に応じて関係機関との連絡調整を行いながら各種サービスにつなげる等の必要な対応を行う高齢者福祉相談員を市内各区役所・支所に配置。
20	いきいき支援センター（地域包括支援センター）による見守り支援	いきいき支援センターに見守り支援員を各区１人配置し、高齢者に対して福祉・介護サービス等の調整や地域住民による見守りネットワーク構築を実施
21	高齢者見守り協力事業者登録制度	新聞販売店をはじめとした民間事業者が、高齢者の自宅に訪問した際など、異変を発見した場合に区役所などに連絡を実施
22	高齢者サロン等の運営支援	高齢者の身近な居場所となるサロンについて、開設及び運営に係る相談や助成を実施
23	重層的支援体制の整備	○重層的支援体制の整備 ・８０５０問題など複合的な課題を抱え、地域から孤立し、支援が行き届いていない世帯に対し、「高齢」「障害」「子育て」など既存の枠組みを超えた重層的な支援を行う体制を令和4年度から順次3年間で16区で整備するための準備を実施 ○重層的支援体制整備事業実施計画の策定 ・重層的支援体制を効果的、効率的に推進するための実施計画策定に向けたアンケート調査を実施
24	自殺対策	いのちの支援なごやプラン（名古屋市自殺対策総合計画）に基づく自殺対策において、電話相談や面接相談等の相談支援を実施。 ○名古屋市こころの健康（夜間・土日）無料相談 ・うつ病などを疑う症状により医療機関への受診を迷っている方などの相談を実施。
25	精神疾患の予防や早期介入の促進	メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識を持ち、地域や職域でメンタルヘルスの問題を抱える人や家族に対してできる範囲で手助けをする心のサポーター養成研修を国と連携して実施。
26	ひきこもり支援策の推進	ひきこもり地域支援センターにおいて、相談（来所相談、電話相談、訪問相談）、関係機関との連絡調整（ひきこもり支援セミナー、ひきこもり支援関係団体連絡会議）、情報発信（名古屋ひきこもり支援ガイドマップ、リーフレット、家族向けパンフレット、ひきこもり講演会の開催）、家族支援（家族教室、家族のつどい）、ひきこもりサポーター養成研修、派遣事業を実施。